

成年後見制度利用促進シンポジウム

(「一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉」法人化10周年記念事業)

日時 2019年10月5日(土) 午後1時30分～午後4時30分

場所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール (150名)

超高齢社会が進み、障がい者の権利擁護支援が強化される中、認知症や知的障がい・精神障がいなど判断能力の不十分な人の財産と生活を守り、その人らしく生きていくことを支える制度のひとつである成年後見制度は、今後大幅な利用増加が見込まれることから、国では平成28年4月に成年後見制度利用促進法を制定し、現在、全国で利用促進へ向けた取り組みが進められています。鳥取県では、すでに東・中・西各地区に法人立の権利擁護支援センターが設置され、相談支援体制づくりや法人後見活動を行ってきましたが、この度、権利擁護に関わる関係諸機関・団体をはじめ、広く県民の皆さんと共に、成年後見制度の現状と課題を明らかにするとともに、今後の利用促進へ向けた取り組みについて一緒に考えてみたいと思います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

プログラム

第一部 行政説明 「成年後見制度の現状と課題」

- 講師 梶野 友樹氏(前厚生労働省社会・援護局成年後見制度利用促進室長)
(現厚生労働省社会・援護局 保護課長)

第二部 パネルディスカッション 「利用促進へ向けた各地区の取り組み」

- パネリスト
 - ・寺垣 琢生氏(弁護士;一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター代表理事)
 - ・藤田 義彦氏(司法書士;前一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉代表理事)
 - ・末吉 徳二郎氏(社会福祉士;一般社団法人権利擁護ネットワークほうき)
 - ・牧田 憲一氏(倉吉市健康福祉部長寿社会課高齢者福祉係長)
- コーディネーター
 - ・松村 久氏(社会福祉士;一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉代表理事)

-----お申込み方法-----

「シンポジウム参加申込書」に所定の事項を記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。車いす利用の方、手話通訳を必要とする方は、その旨お知らせください。 交通(裏面に地図を掲載しています)

申込〆切 2019年9月30日(月)



(申し込み・問い合わせ先)

一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉(中部成年後見支援センター・ミットレーベン)
〒682-0816 倉吉市駄経寺町二丁目15番地1
電話 0858-22-8900 FAX 0858-22-8901
E-mail kouken-kurayoshi@major.ocn.ne.jp

主催:一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉

後援:鳥取県・倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町・倉吉市社会福祉協議会・三朝町社会福祉協議会・湯梨浜町社会福祉協議会・琴浦町社会福祉協議会・北栄町社会福祉協議会・鳥取県弁護士会・成年後見センターリーガルサポート鳥取支部・鳥取県社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ鳥取・とっとり東部権利擁護支援センター(アドサポセンター)・権利擁護ネットワークほうき(西部サポートセンターうるかむ)

